

週刊農林

THE SHŪKAN NŌRIN

農村と都市の新しい共生・共助Ⅱ

第2172号

(1月15日)

平成二十五年一月十五日
第二二七号(毎月五日発行)
昭和二十八年六月五日
第三種郵便物認可

○「聖域なき」の尺度は Ⅱ 第46回衆議院選挙で自民党が294議席を獲得し、公明党と合わせて衆議院の3分の2を超える325議席の巨大与党が再び登壇となった。当初はTPPを巡る攻防も選挙の争点と言われていたが、野田政権が鳩山元首相だけに踏み絵をさせ、あとはムニヤムニヤとなったため、選挙の話題にはならな

焦点

った。対する自民党は「聖域なき関税撤廃を前提とする限り、交渉参加には反対する」と政権公約に掲げた。実に、なんとも言いがたい微妙な言い回しである。「聖域なき」の尺度が見えないからである。林農相はTPPの影響試算を行うよう事務方に指示した。政権が変わって緊張の糸が切れないよう、農協系統は気を引き締める。

写真Ⅱ 今冬の日本列島は寒さに襲われている。12月下旬には28年ぶりといわれる強烈な寒波が襲来、25日には44地点で12月の最低気温の記録を更新した。撮影地・新潟県柏崎市



都市の問題を解決する「3つの共生」

「農」と都市の共生

東京農業大学名誉教授 進士 五十八

農山漁村と都市の新しい共生

『週刊農林』編集部から、このようなタイトルをもらった。私が90年代から主張してきたことだし、3・11以後、なおさら強く求められていることなので、改めてこれまで考えたこと、具体的に計画策定などで取り組んできたことなどをお伝えしたい。

私の感じている最大の「日本病」は、江戸幕府末期同様に、例えば幕藩体制も、各藩政も、世襲と身分の固定、各種法度などによる完全支配が隅々まで徹底した「成熟社会」による硬直化した状態が、いま現在の日本社会にも再来しているのではないかと、ということである。

黒船の到来にも、TPPにも、新エネルギーにも、右往左往。決断できない政治。そのすべては、封建制下と同様で、「失敗しないよう」に、自分自身の安寧のためだけに「責任をとらなくてよいための判断」ばかりでコトを決めているからであろう。上田篤先生は、これを「小国大輝論—西郷隆盛と榎文の魂」(藤原書店2012年)で「総理大臣から、大企業の社長まで、総サラリーマン化」した結果だとおっしゃる。正にその通り、あまりにも既成概念でのみ考えるクセがついてしまっている。

少し発想を変えるか、物事を総合的に考えるかするだけで、問題は解決できるのに「発想の転換」は狭い範囲でしかやらな

いし、各種法制度が「総合的取り組み」を邪魔する。法学者にそれを問うと、法の解釈ではいろいろ変革は可能なはずだと答える。問題は、そのための余分な説明、準備をしなければならぬので、多くの担当者はその努力がめんどうで、新しいコトは止めよう、ということになってしまおうという点だ。法とカルールとかは、安定したときに言えはよい。例えば、復興事業を進める自治体現場では「復興すること」が目標なのであつて、そのための手続きはあくまで手段でしかない。それなのに、成熟社会では細かく権限が規定されていて、こんな非常時でも超多数の合意形成がなければ何事も動かせない。

編集者の要望は、農山漁村の高齢化による地域活力の低下、過疎に伴うコミュニティ衰退、農林漁業の不振と後継者難などを踏まえて「地域再生をいかにすすめるか」へ答えを出すことである。

その答えのために私は、「何から何まで、既成の秩序や整理を大前提とした発想」では、その苦勞は報われないし、本当の問題解決は無理だと、最初に言っておきたいのである。

だからタイトルは、「農」と都市の共生、とした。

編集部も、農村ではなく農山漁村とわざわざ書いてきた。役所も農林水産省だ。その省内組織も消費・安全局、食料産業局、生産局、経営局、農村振興局、

それに技術会議。また林野庁と水産庁、さらに地方農政局と森林管理局で構成されている。

私はタテ割批判をするつもりではない。組織的に仕事をしなければ、完璧を期すことも合理的に成果を上げることもできないからである。ただ、組織をつくると、その組織の独特のカルチャーが醸成され、組織の価値観が一元化し、遂に組織維持に走りやすい。全体像を持ち、他の組織を認め、協調、連携、総合化を目指すベクトルが弱くなる。

およそ国土保全や生物多様性といった政策は、国交省、農水省、環境省が、そのテーマを各省ミッションの中心において、ビジョンを共有し、各省が自ら担当する事業の中で最終目標の達成に向けて相乗効果を挙げるようであればならない。

同様に農山漁村の振興や再生は、農水省の側の政策メニューやツールだけでは不可能であり、国交省側の都市のお金とマンパワーを活用しなければ不可能である。にもかかわらず自然環境、田園環境、都市環境を環境省、農水省、国交省と三分して当たっているのが現状である。そのことは誰もが知っているのに、当たり前になったままだ。問題は、国の分類体系が市町村など自治体でもそっくりそのままグルーピングされて、役所内の職員までもが、わが自治体の活性化という目標を忘れ、わが諺わが係の論理しか目に入

っていないということだ。ましてや、地方自治体の職員には観光課などでなければ、域外の、ましてや大都市のことは論外だと思っっているのが現実である。強いて言えば、域内での取り組みでは限界だと自覚する地方の教少ない首長だけが、都会のマンパワーを導入できないかと夢想する。これを実現するには、限界を役場内で自覚させ、都市との連携・交流・対流しか方途はないという覚悟を職員と町村民にわかってもらわなければならない。

私の結論は、いま二十一世紀の全球大都市化時代におけるほとんどの都市民は強く「農」を求めている、ということ。その一方で農山漁村は、その圧倒的な都市側との多面的共生によってしか活性化も再生もあり得ない、ということである。従って、都市との対比では、農山漁村という地域特性は具体的施策で踏まえればよく、また食料・農業生産・農村生活環境なども全体としてひとつの「農」の各側面として踏まえておけばよいので、根本は「農」と都市の共生社会の実現、はいかなる思想と方法で可能か、ということになる。少なくとも、都市か農村か、農村といつても農村か山村か漁村かとか、生産か生活か環境か景観かとかいうように細分化したなかでしか組み立てられないベクトルでは、農業・農村の再起はあり得ないと考えるべきだろう。

地域共生からグリーン・エコライフへ

タテ割思考、分析思考は、全体像を持たないでも済むということ、特に相手国、相手側、相手の要求や事情を無視して、いわば「自己中心」に物事を考えてしまうということが致命的に問題なのである。

私は、専門が「ランドスケ

ープ(風景・造園)で、その思想の根本は「ランド(土地、大地、地域らしさ)を大事にすること、スケープ(大地の上に展開する自然、生産、歴史、文化、地理などのすべて、全体性、総合性の視点)を基本において何事にも対処することである。

だから経済効率第一の大都市でも、みどりのまちづくり、農のあるまちづくりを主張し実践してきた。しかし、それが都市内だけでは本来形には行きつかないこと、また現代都市がかかえる心身共に不健全な都市・環境問題の解決には、「農業農村とワンセット」で考えないといけないことを理解した。

そうした認識の下、「農」の時代(学芸出版社、2003年)を上梓した。二十世紀は農村の都市化をすすめたが、二十一世紀は都市を農村化しなければならぬ、との考えだ。その理由は「農」の価値の多面性への気づきで、都市農地の宅地並み課税に反対して書いた「都市になぜ農地が必要か」(実教出版、1996年)であり、その頃流行したアーバンデザインへのオルタナティブとして提案した、農民たちのむらづくりの技術にこそ郷土設計の本質が宿ることを体系化した「ルーラル・ランドスケープの手法」(学芸出版社、1994年)であった。「週刊農林」(1959号、61、65号、2006年)で書いた「園芸福祉社(進士ら編著、園芸福祉入門、創森社、2003年)も、農園芸体験は市民の心身を元気にし仲間と共にハッピーに生きるのに有効な福祉活動と位置づけたもので、都市民を「農」で癒そうという狙いであった。

要するに、都市と農村、商工と農業、サラリーマンと農民など、それまで対極にあつて、役所ふうに言えば全くちがった世

界が、お互いにその弱点を克服し、相手を補完できるモノを持つ、すなわち「共生」(きょうせい、ともいき、グシヨウ)関係にあることを自覚しあい、共に助け合い、連携すれば、双方が救われる、ということを経験性、土地問題、デザイン技法、生活スタイルなど具体的場面で提案したのである。

私の考えでは、二十世紀工業・都市文明の問題を解決するには「三つの共生」が必要であった。

生物的自然と都市の「自然共生」、資源エネルギーとの「環境共生」そして都市と農村(含む、市街地内の農地)、先進国と発展途上国、現代と歴史や伝統など異なる地域や社会や位相が共生すべき「地域共生」の三つである。

この三つの共生を市民生活で実現するためには、より具体的な生活場面で、より具体的取り組み事例で納得できれば、アクションにつながるはずと考えたのが「環境市民とまちづくり」全三巻(きょうせい、2002、3年)であった。その三、地域共生編では、都市地域、中山間地域、自然地域、観光地域での、市民と行政と企業らの連携交流による事例を集めた。

こうしたことが農村の活性化のためだけでなく、都市再生にも不可欠だという認識がやがて出てきた。植田・神野・西村・間宮編「岩波講座・都市再生を考える(6)、都市のシステムと経営、岩波書店、2005年。141-171頁に進士執筆の「都市―農村の連携」がそれである。ここで私は、都市病理、精神疾患や犯罪と人口密度の関係、一方で農業農村の魅力、また元来は「都市も農村も、共にハーフ・ソサエティでしかなく、本来ひとつで再生策を考えるべきこと」の重要性を述べた。

(つづく)

「農」と都市の共生

東京農業大学名誉教授 進士 五十八

私の指導した博士論文『ドイ
ツ・グリーン・ツーリズム巻』
(翁江恵子著、東京農大出版会、
2008年)はEU、ドイツ連
邦、バーデン・ヴュルテンベル
ク州、農家の4つのレベルでの
GT施策や経営論を明らかにし
た本である。また、そのために
も農業農村景観の魅力と意義が
何処に在るか、いかに発揮でき
るかを論じたのが「わが国農業・
農村の再起」(熊谷・進士ら、
農林統計協会、2009年)で
ある。

私は、いま環境省の里地里山
保全活用検討会の座長や三省共
管の自然再生専門家会議の委員
長もお引受けしている。国土の
自然環境の保全や生物多様性
そのための自然再生を目的にし
ているが、いつも一方で、農村
再生、農的活動参画による都市
民の人間再生、子ども教育の体
験化を意識して取り組んできた。
そしてもう現実にその線で
の国民的昂まりも実感してい
る。その一例は、私が審査委員
長の「田園自然再生コンクール」
(農水省)で、10回を数える。
その実例を編集した実践ガイド
『田園自然再生——よみがえる
自然・生命・農・地域』(企画・
農村環境整備センター、監修・
進士五十八、農文協、2009
年)も刊行した。ここで注目さ
れるのは、ほとんどが大都市住
民と農村住民の連携協働が大き
な成果をもたらしている点であ
る。

この点を踏まえて、私が全国

民のニューライフスタイルを提
案したのが拙著『グリーン・エ
コライフ——「農」とつながる
緑地生活』(小学館、2010年)
である。都心の屋上田圃から、
学校や市民の菜園、グリーンツ
ーリズム、里山カントリーライ
フへと、国土のすべてを舞台と
したマルチハビテーションや自
然とのふれあいを、新しい生き
方として提案、それで地域おこ
しを具体化した。

全国過疎地域自立促進連盟の
『過疎情報』(443号、201
1年10月、進士五十八、地域潜
在力の再発見とその活用)に載
っているが、そこで私は「過疎
地域は、精神的自立はできても、
いまの過疎法や過疎対策に期待
しているだけでは、絶対自立で
きない」と明言した。少なくとも、
この自覚から、本気で都市
地域との連携を模索しなければ
ならないと思う。私が代表で改
革を続けた自治体学会の広農大
会でおもしろい現象があった。
大都市の企画部会員は「交流が
つむぐ地域創造」分科会を、一
方で地方会員の提案の公募分科
会は「地域の危機を越えて——
地域の再活性化——地域を元氣
に！」(自治体学26(1)、2
012年11月)と題するもので
あった。自治体職員における危
機感のちがいがよく出ている。

これから大切なのは、関係者
みんなが心の底からムラの危
機、「農」の価値を理解しつつ、
明るい共生社会のビジョンを共
有した上で行動を開始すること

だ。

人間喰わずに生き残りよか

『週刊農林』の読者は、おそ
らく「農サイド」の方々である
う。従って「農」の意義は釈迦
に説法。ただ私から言うと「農
サイド」の特徴は、自己中とい
おうか、相手側、すなわち都市
民や消費者の側に立つて、いわ
ば相対化して考えるのは得意で
はないような気がする。

身内の話が事例なら角がた
ないであろうから、農大人の愛
唱歌「青山ほとり」の歌詞を紹
介する。戦前、渋谷常盤松にキ
ャンパスがあったころの詩で、
いまでは「大根おどり」として
知られている。その二番に、

お前達や威張つたつて知っ
ちよるか／お米の実る木は
知りやすまい

次いで三番に

農大健足はすまないが／お
米の実る木がついている／
昔も今も変わらない／人間喰
わずに生き残りよか／命あ
つての物種じや／そりや惚
れりやんせ惚れりやんせ

そして四番で、お腹の貧しい
ことはないから、娘さんたちよ
お百姓さんと結婚せよ、と呼び
かける。

確かに「人間喰わずに生きら
りよかは絶対的な真実である。
だからと言って、百姓と結婚す
るのが一番の幸せ」と強制する
のは、いかにも農サイドらしい
自己中心的発想に他ならない
だ。

21世紀の自然共生社会にとって、「農」の絶対的、かつ相対的意義は極めて大きい。ただ、具体化へのプロセスを描くには市民自身がこれまでのように「農」と向きあい、農に何を求めているか。このことを「農サイド」が理解しておく必要がある。人間喧嘩せずに生き残りよか！の原理主義を卒業して「都市サイド」の人々が「農」に何を求めているのか、都市生活のなかでいま現在、「農」とどのように触れあい、どの程度関係しているのか。ただそれには限界があつて市民たちは、やがては都市内では得られない、正にホンモノの「農業農村」を求めつつあつてそれは何か。それを理解しておくことが、今後、都市との共生を目指す「農サイド」関係者の最初の一步ではないか。

人と自然・都市と自然・ 農あるまちづくり

火と道具を使う人間は、その知識を積み重ねて技術を高度化させ科学によって未来を創る力を手にした。20世紀の物理力と機械力は巨大な都市文明を出現、化学力はライフスタイルや寿命までも大きく変えた。結果、地球環境問題、人間自身には都市病理や精神疾患を及ぼす。だから都市自然の回復、人間性の回復が求められるようになった。この原因は人間は特別な存在で、自然界の、また生物界の一員であるという認識を欠いた近代の価値観だ。工業文明以前は、たとえばギリシャ、ローマの都市住宅にあつても「クシユーストス」と称する菜園をはじめ「ペレストリウム」と称する青天井で風や陽、水や果物もある中庭があつたし、古都の町家や江戸の町屋には「ネギ畑」や「坪庭」「路地庭」があつて、野菜、植木、草花、土、水と日常的にふれあつていた。日本でも菜園

付住宅、庭と家がワンセットの個人住宅は、正に家庭(ホーム)生活の基本形であつた。それが庭(ガーデン)抜きの集合住宅に移行し戦後になって、家(ハウス)オンリーでホームレス型都市生活を進歩と錯覚したので。

このように、文明史の究極は「都市化」であり、都市居住は「コンクリート造高層マンション」という錯覚が一般化する。しかし一方で徹底した高人工環境の高層ビルで働くホワイトカラーには「強度の土と農への志向性」が現れる。

これまでの23区周辺区の都市農地では、安価な区民農園が中心であつたが、今では小田急電鉄の経営する「アクリス成城」など年間2坪で高級会員会費50万円や、農園芸倶楽部システム完備の「アーク・ヒルズ、六本木ヒルズ」等プロ農業指導者のいる企業菜園も各地に誕生している。もちろんこうしたハイレベル菜園は高所得者、高感度市民限定かもしれないが、自治体やJA主体の市民農園、農家主体に市民が参加する体験農園への要望は高く、8千に近い。競争率も3倍ちかい。

イギリスではアロットメントガーデン、ドイツではクラインガルテン、ロシアではターチャと呼ばれる分区分画は19世紀に始まり20世紀には法律で守られ世界大戦下の食料を支えた。アメリカではコミュニティガーデンが経済弱者の救済策になつている。今では都市にも「農」の意義を認め、市民に「農」のあるくらしを保障する「都市的土地利用としての農地」(1939年「生産緑地」と定義)が位置づけられた。

ところが経済効率第一主義は、都市計画行政を委頓させた。公共施設整備の投資効率を上げるため市街化区域を定め、この

中から農地を排除しようとする。そのため90年代、農地にそれまでの百倍ちかい宅地並み課税を科す。欧州型の城壁都市とちがつて日本は宅地と農地がモザイク状に入り込み住宅は庭つきで、正に共存共生型土地利用であつたのにこれを破壊してしまつた。

一部自治体は「市民生活には農地が不可欠」と、横浜市農業専用地区や世田谷区登録農地制度を工夫、東京都も農の風景地区指定にのり出している。私がJA東京中央会に提言、26年前に始めた東京「農」の風景フォトコンテストと景観コンテストは、「農」の風景を都民共有財産とし「農」あるまちづくりを進めるもので、既に数百カ所の指定を進めた。また、私がまとめた川崎市農業振興計画は「130万市民のための農振計画」とした。横浜市のヒット政策は城内農村の寺家と舞岡に「ふるさと村」を指定したことだが、大都市域でも農の専門家は相変わらず農地整備や機械化を農振計画の柱にしようとするのは不思議だ。

川崎農振は市民とのふれあい度向上を最優先にした。

2012年12月、日仏会館で「都市農業——明日の都市へのカギ」のシンポが開かれ私もパネリストをつとめた。その主旨はこうだ。「今日都市世界において都市農業は食料生産や経済効果以上の役割を期待されている。環境的要求や孤立化する市民の団結のツールにもなっている。市民の幻想化された自然への希求は、都市と田舎の関係を再構築し、新しい都市のエコシステム構想に寄与することができらうか」。

膨大な人口をかかえる都市社会がやっと「農」の重大性に気づいた。農業農村に好機到来だ。

(つづく)

「農」と都市の共生

東京農業大学名誉教授 進士 五十八

いま、「農」への関心は高まっている。都市、環境問題の深刻化、また近年のTPPなどによって、相対的に注目されているからだ。もちろん、その過程で、人間生存、人間生活上の「農」の本質的意味も掘り下げられて、その絶対的価値に気づくひとも増えてきた。ただそれでも、所得、利便性、都市性との択一を迫られれば「農」志向は、少数派。だし、せいぜいビジネスチャンスとして捉えるひとたちの「上べだけの「農」志向」といった状況であろう。

だから、「農」との共生が21世紀市民生活の環境福祉の基盤であることを如何に見える化、するか。また、これが「農」のホンモノというものを空間化するか、が大きな課題になる。

見た目が九割／大切なのはらじき。

「人は見た目が九割」という本があった。竹内一郎の新潮新書(2005)で、主旨は非言語系コミュニケーションの重要性にある。

一般的には、ボロは着ても心は錦。その逆をつけた大胆な書名が売れたのだろう。ただ「農」の多面的機能を数字をあげて論じるような論理的説明(言語系)は、7%程度の説得力しかもたないとの指摘は重要である。古いデータだが、脳にインプットする割合は、視覚83%、聴覚11%、嗅覚3・5%、触覚1・5%、味覚1・0%といわれている。

その点からも、視覚情報の優

位性はかわらない。しかし私が言いたいことは、農業農村の良さや味わいは、刹那的な(一瞬の情報)ではわからない。継続的で体験的な、総合的環境質で感じるものであり、それは本来、人間が持っているトータルな感受性によってしっかりと知覚されるものであるということだ。

つまり、「一目瞭然」ということである。一目は視覚的情報が基本ではあるが、人間がそれまでに経験し、学習してきたあらゆる情報を、眼前の視覚情報に重ねて総合的に知覚理解し、判断できてしまうということである。

「農」の本質を踏まえたホンモノの農業農村か、都市文明や市場絶対主義体質の組織がただ「農」志向に迎合するポーズだけで経営しているか見分ける力を、生物としての人間は一目瞭然、嗅ぎ分けることができる、ということだ。たとえば、「農」や「田舎」志向に乗ろうと何十億もある巨大なアグリパークが建設されている。平坦な土地が少ない日本の農村では、そういう土地があれば水田にする。アメリカの郊外アウトレットモールのような巨大な商業施設は、それだけで肌目細かな日本的田園風景を破壊する。店舗の構えや商品構成まで、日本中同じ画一的な道の駅も残念ながら農業の本質である地域性(郷土性)から遠く、都市文明に産廃された哀れな姿に見える。

こんなふうに言うと、今どき何を考えているのか。すべてが

文明化し、資本化し、グローバルイズムの真只中にいるのに、そんな原理主義が通用する筈がないと叱られそうである。しかし、私から言えば全く逆である。日本の農業農村のリーダーも、農政も、自治体の首長も、戦後ずっと時代の潮流に乗るばかりを考え、「工と都市」に迎合し追随し模倣してきた。工と都市という文明に対し、農という文化を強化して、これによる差異化をすすめなければ、強大な文明と資本力に圧倒され崩壊させられるしかないことを今こそ知らなければいけない。

幸か不幸か、いま工も都市も不安を内在させ、その救いを「農」に求めようとしている。お互いに自らに欠けるものを相手に求めるのが「共生」関係である。それには、「工と都市」の対極にある「農と田舎」が最良のパートナーになれる。

地形、地質、植生、水、そして土、そこに育つ作物。その土地で縄文弥生以来営まれた重厚な歴史と文化。そこは、機能的合理性と早期人居を目指して建設した促成市街地とは雲泥の差がある。市民は、その良さを「一目瞭然」でわかる。これが「風景の目」の凄さである。百万言を尽すより、その全てを「風景の目」は見抜くであろう。

見える化と空間化は、単的に「風景づくり」それも「地域らしさ」が実感できる風景づくりを目指すことで可能になる。

「地域らしさ」はどうやって醸成されるか。ひとには生まれ

つきの顔と生き様が反映してできた四十過ぎてからの顔がある。自然風土の制約の下、農業農村の永い営み。民俗、歴史、文化、生産と生活が渾然一体となった「農」の風景は魅力的である。スローだが自立した自前の風景には安定感がある。

いくら立派な高層ビルでも一気に計画建設したファースト街区に、その魅力は無い。だから音や映像やイベントで刹那的な擬似祝祭を演出して集客する。でも、いくら巧妙でもロボットに、人間性は出ない。

これからは、農業農村の特質を十分に踏まえ、都市との対比による「農」と「田舎」の風景づくりを具体化することが望まれる。それでこそ「都市との共生」も前進する。

「農」の特質を確認しよう。機械化、施設化がすすめられているが基本的には、複雑な土地自然、発達した微地形、多様な植生や多彩な作物で構成された農家農村集落であること。景観素材は、石積石垣、瓦、石畳、土堤、小川、竹林、屋敷林、木材など基本的には、地場の自然材料が多用されていること。二流の町づくりを目指す誤った判断でつくられた大規模な役場や文化ホール、近代化は陸屋根の学校建築との錯覚からのスケールオーバー、ミスマッチの公共施設さえなければ、ヒューマンスケールのコンパクトコミュニティであること。あくまで各戸は生産行為を内蔵した実用的で実際の、虚飾と無縁な生活様式を体現していること。高齢化、過疎化でダメージは少ないが、基本的には集落とコミュニティ・マネジメントが存在すること等。以上、必ずしも十分とは言えないが、否、だからこそ、改めて、こうしたものがホントウの「農」の魅力、ファーストな都市にはない、スローな田舎の魅力。だと自覚して、

「農」と「らしさ」のある風景づくりを目指してほしい。

基本は「ランドスケープ・デザイン」

都市内で磨れた「農」への評価眼は、ホンモノを見分ける力をつける。一目瞭然の力である。初めて訪れても、村の、地域の、生業や農家の状態も、歴史民俗の厚みも農と真の健全さも、風景の目で一目瞭然である。だから、風景づくりが大事なのである。

「農」の風景は、町並みとはちがう。かつて歴史的町並みで有名になった愛媛県の内子町で「村並みの修景」をアドバイスした。村並は私の造語だが、家並みがつくる町並みとは根本がちがう。村の景観構造は、山林、農地、それも田と畑、河川、水路、新農林、農家、屋敷林、果樹、鎮守などが、地形、植生、方位などの諸条件と生産、生活要求が絡み合つて見事に有機的な最適関係を生み、渾然とモザイク状土地利用に一体化している。いわば「村全体がひとつの有機的風景を形成している」のである。にもかかわらず、これに近代合理主義、部分的機能主義で機械論的土地利用開発を加えてしまったので、折角の「美しく」「清潔」で「やさしい」風景を台なしにしてしまったのだ。土地利用に当っては、都市原理と農業農村原理をきっちり使い分けなければならないということである。

元来、日本の自然風土と人国記は三百諸侯それぞれのお国柄に集約されたように、生業もくらし方も、培われた文化も、信仰や価値感までも実に多様であった。この基盤があればこそ近代化しつつも日本の自然・社会・文化は持続してきたといえる。

私たちの近著『地球社会の環境ビジョン』（毛利衛、進士五十八編、日学新書(3)、日本学術協力財団、2013）で、私は「これから自然・社会・文化の三

つの環境を持続するには、生物多様性(Biodiversity)・生活多様性(Lifestyle diversity)・景観多様性(Landscape diversity)の三つの多様性をすすめなければならぬ」と論じた。

自然的環境の持続性が生物多様性によるべきことは言わずもがなであるが、いわゆる野生自然のみならず、日本では里地里山など農林業生態系がいかにも多様性に寄与しているかを忘れてはならない。国土経営上の農業農村保全の重大性はこのひとつだけでも十分なくらいだと私は思っている。

次は、社会的環境の持続性の条件である。政治経済的にみて今日のわが国の閉塞感、社会組織、運営システム、制度などいずれもが固定化し、多様性を失っているからである。人生五十年時代を前提とした定年制や年金制度など、農地法のみならず農業者は農家出身と考えるような固定観念、所得金額だけで幸福度を計るという経済福祉観など、これからはもつと多様な生き方、「農」的くらし方、都市・農村のデュアルライフを含む居住など、ライフスタイル・ダイバシティを肯定するべきである。それこそが農業農村の担い手を確保し、農村と都会人間の両方を活性化することになるだろう。そして、その両方の多様化が進めば必ずと文化的環境は持続し、結果的に国土の「景観多様性」が出来あがる。

長野県の阿部知事の依頼で私は「世界に誇る信州・ふるさと風景づくり」をまとめた。詳しくは景観審議会答申(二〇一三・一)をご覧ください。ここには、①県土の自然保護、②営農営林の健全化、③大都市圏と長野県の地域共生関係(観光・GT)の本格的推進、④その為の「ふるさと性豊かな信州風景」の修景創出と見える化を盛り込んでいる。(おわり)